

## 平成30年度賦課金の税控除経費認容割合について

組合員の皆様が土地改良区に納入される経常賦課金及び償還特別賦課金は、確定申告の際に一部を経費として算入できることが認められております。

本年度賦課金の経費認容割合は下記のとおりとなります。  
本紙面をもってお知らせいたしますので、確定申告の際にご利用下さい。  
記

1. 経常賦課金 全額控除経費となります。

2. 償還特別賦課金

地区名	10a当賦課額(円)	認容割合	10a当認容額(円)	償還完了予定	付記
湯本第四	2,000	100%	2,000	平成30年	
新田	4,200	100%	4,200	平成38年	
神橋	5,800	100%	5,800	平成33年	
小瀬川	500	100%	500	平成49年	
外台	500	100%	500	平成50年	事業実施中
天下田	500	100%	500	平成50年	事業実施中
万丁目	500	100%	500	平成51年	事業実施中
大沢	500	100%	500	平成59年	事業実施中

※宮野目地区の償還特別賦課金は、平成29年度で完了となりました。

## \*\*\* 賦課金等納入についてのお知らせ \*\*\*

### ○ 納付場所及び納付取扱い金融機関

	納期限内	納期限を過ぎた場合
納付場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>当土地改良区</li> <li>花巻農業協同組合 各本支店</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当土地改良区</li> <li>花巻農業協同組合 各本支店</li> </ul>
取扱い金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>花巻農業協同組合 各本支店</li> <li>岩手銀行 各本支店</li> <li>花巻信用金庫 各本支店</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>花巻農業協同組合 各本支店</li> </ul>

※ 所定の用紙以外の納付につきましては、お振り込みの扱いとなり、振込手数料は振込依頼人負担となりますのでご注意ください。

※ お振り込みの場合は、振込人名を組合員名でお願いします。

平成30年度経常賦課金第2期 及び

平成30年度借入金償還特別賦課金の

**口座振替日並びに納期限は、平成30年10月31日**です。

口座振替の方は、**前日までに残高の確認**をお願いします。

また現金納付の方は、**納期限内の納入**にご協力をお願いします。

※ 当日のご入金につきましては、場合により口座振替が出来ないことがありますので、ご確認とご注意をお願いいたします。